

## 「県民の声を受けて」公表分の概要

平成26年1月14日  
戦略企画部

県民の声を受けて、1月6日に県ホームページに公表した県民の声の概要と県の対応は、別添のとおりです。

声の件数は11件ですが、このうち1件については複数の所属が対応しており（別表の整理番号欄の（ ）内が重複番号）、県の対応件数は12件となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、Aを印した主な内容は3のとおりです。

### 1. 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。(件)

| 区分 | 提案意見 | 苦情 | 要望 | 照会 | 相談 | 激励賛同 | その他 | 計  |
|----|------|----|----|----|----|------|-----|----|
| 件数 | 8    | 1  | 3  | —  | —  | —    | —   | 12 |

### 2. 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。(件)

| 部局等        | 区分 | 既の実施している | 県民の声を受けて実施した | 今年度内に反映したい | 次年度以降に反映したい | 施策の参考とする | 反映は困難である | 計  |
|------------|----|----------|--------------|------------|-------------|----------|----------|----|
| 防災対策部      |    |          |              |            |             |          |          | —  |
| 戦略企画部      |    |          |              |            |             |          |          | —  |
| 総務部        |    | 5        | 1            |            |             |          |          | 6  |
| 健康福祉部      |    | 1        | 1            |            |             |          |          | 2  |
| 環境生活部      |    |          |              |            |             |          |          | —  |
| 地域連携部      |    | 1        |              |            |             | 1        |          | 2  |
| 農林水産部      |    |          |              |            |             |          |          | —  |
| 雇用経済部      |    | 2        |              |            |             |          |          | 2  |
| 県土整備部      |    |          |              |            |             |          |          | —  |
| 出納局        |    |          |              |            |             |          |          | —  |
| 企業庁        |    |          |              |            |             |          |          | —  |
| 病院事業庁      |    |          |              |            |             |          |          | —  |
| 議会事務局      |    |          |              |            |             |          |          | —  |
| 監査委員事務局    |    |          |              |            |             |          |          | —  |
| 人事委員会事務局   |    |          |              |            |             |          |          | —  |
| 教育委員会事務局   |    |          |              |            |             |          |          | —  |
| 労働委員会事務局   |    |          |              |            |             |          |          | —  |
| 選挙管理委員会事務局 |    |          |              |            |             |          |          | —  |
| 計          |    | 9        | 2            | —          | —           | 1        | —        | 12 |

注) 各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

### 3. 主な内容

#### (1) 職員に関するもの（別表の整理番号欄にAを印したもの）

##### ① 勤務、応対等に関するもの

- ・職員の行動等に対する意見：No. 2
  
- ・職員の休暇に対する苦情、意見：No. 4、No. 5

#### (2) 「県民の声を受けて実施した」案件

県政への反映区分のうち、「県民の声を受けて実施した」が2件ありました。

県民の声を受けて  
(Web公開)

- ・平成26年1月6日に県ホームページ「県民の声」コーナーで公開したもの
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県ホームページには未掲載
- ・整理番号欄に、Aを印したものは、今月の主な内容（3件）  
Aは職員に関するもの（3件）

| 整理番号     | 受付年月日      | 受付方法      | 種別       | 【件名】        | 【概要】  | 対応部局 | 対応課                   | 【対応内容】   | 反映区分         |
|----------|------------|-----------|----------|-------------|---|------|-----------------------|--|--------------|
| 1<br>(6) | 2013/11/19 | 封書<br>葉書  | 要望       | 県の財政管理等について | 県の職員は無駄な出張と無駄な残業をして給与削減の埋め合わせをしていると聞きました。財政難の時、もっと厳しく管理してください。県民の血税です。さらに、一部の部はすごい海外出張と県外出張とすごい残業だそうですね。すぐ半分にしてください。それで、結果を出すべきです。来年の予算は出張代、残業代を半分にし、福祉へ回してください。  | 総務部  | 行政<br>財政<br>改革<br>推進課 | 行政サービスの効果的・効率的な提供を図ること等をめざして、時間外勤務の縮減を含む「総勤務時間縮減運動」を展開しています。総勤務時間縮減運動の詳細については、三重県ホームページ( <a href="http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/other/kinmujikan.htm">http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/other/kinmujikan.htm</a> )をご確認ください。今後においても「総勤務時間縮減運動」が着実に推進するよう全庁を挙げて取り組んでいきます。  | すでに実施している    |
| 2<br>(A) | 2013/12/2  | FAX       | 提案<br>意見 | 職務規律について    | 先日県庁に要務で出かけた際の事です。8時25分に県庁到着し、庁舎前に駐車したところ、始業5分前にも関わらず庁舎内へ職員が続々と入っていき、8時27分でもその状態は続きました。上の階や庁舎全体で考えても、8時30分の始業時に職務開始ができるのか疑問に感じました。その後、8時33分に1階右の喫煙室に10分間滞在していたら、名札を外しながら喫煙に来る職員を多数見かけ、これにもどうかと疑問を持ちました。民間であれば、始業5分、10分前に着席・ミーティングは当然のことです。生産ラインで業務をする人ならば、更に厳しい服務規律が求められます。真摯に職務に向かう県職員もいるでしょう。でも、朝の県庁正面、喫煙室の光景は、さすがにいかがなものかと感じました。 | 総務部  | 人事課                   | ご意見ありがとうございます。いただきましたご意見のとおり、職員は始業時間である8時30分までに業務開始の準備を行い、8時30分から業務を開始できるよう、余裕を持った登庁を心がけることが大切であるとともに、喫煙についても業務に支障のない範囲で、かつ最小限とする必要があります。勤務時間の厳守については、かねてから研修や会議等の場で職員に対して指導・徹底を図り、服務規律の確保に努めているところですが、今回いただきましたご指摘を踏まえ、改めて職員に指導・徹底を行い、県民の皆様からの信頼を損なうことのないよう服務規律の確保に努めてまいります。  | 県民の声を受けて実施した |
| 3        | 2013/11/12 | 電子<br>メール | 提案<br>意見 | 職員研修について    | 職員の自衛隊研修を義務化することは徴兵制を含めた憲法改正、戦争への動きと関連しているのではないですか。極めて危険です。この研修についての三重県の考え方を明らかにしてほしいです。  | 総務部  | 人事課                   | ご意見ありがとうございます。三重県では、採用5年目の職員を対象に自衛隊への研修を実施することとしています。この研修は、東日本大震災をはじめとする大規模災害に係る現場対応の経験を豊富に有する組織である自衛隊での研修を通して、組織（チーム）で仕事を行う際に必要な考え方を習得するとともに、県職員として必要な災害対応能力を高めることを目的として実施するものですので、ご理解いただきますようお願いいたします。   | すでに実施している    |
| 4<br>(A) | 2013/11/6  | 電子<br>メール | 提案<br>意見 | 病気休暇について    | 職員の病気休暇に関する回答の中で「病気休暇中においても、定期的に本人や主治医を訪問するなど、職員の心身の状況把握に努めているところ。」とありましたが、本当に定期的に本人や主治医を訪問し、職員の状況把握が行われているのでしょうか。疑問です。また、「職員が病気休暇を取得した場合には取得した日数に応じて勤労手当の支給率を減じるとともに昇給の抑制などを行い、職員が病気休暇となった場合には給与の一部又は全部を支給しないこととしています。」とのことですが、私の知る病休中の職員は、1年以上休んでいるのに給料を支給されています。それに、病休中に家事手伝いや大工仕事、洗車、家族の送迎をしています。一度、病気休暇取得中の職員を調べてください。         | 総務部  | 人事課                   | 病気休暇は速やかに健康を回復し再び業務を円滑に行うために取得が認められるものであることから、休暇中は療養に専念することは言うまでもありません。今回いただいたご意見につきましては、全職員で共有するとともに、病気休暇を取得する職員に対しては、休暇取得時のみならず折に触れて、休暇の適切な運用や服務について徹底してまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。なお、職員の病気休暇や休職中の給料・賞与（期末手当及び勤労手当）については条例・規則に基づき支給されています。給料・期末手当については病気休暇中は全額支給され、病気休暇に入ると最初の1年間は8割の支給となり2年目からは支給されません。また、勤労手当については病気休暇により30日を超えて勤務しない場合に期間に応じて減額することとなり、病気休暇中は支給されません。 | すでに実施している    |
| 5<br>(A) | 2013/11/8  | 封書<br>葉書  | 苦情       | 職員の休暇について   | 私が知っている県の職員が2か月ほど仕事を休んでずっと家にいます。こんなに休暇をとって給料は出るのですか。あまりにひどいのではないですか。民間企業はもっと厳しいと思います。税金を支払うのが嫌になります。  | 総務部  | 人事課                   | 職員が取得できる休暇には年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇及び組合休暇があります。これらは「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」において規定されており、法令に定めのない休暇を取得することはできません。また、それぞれの休暇の取得に係る給与等の支払いについても、法令にそれぞれ規定されているところです。今後も引き続き、県民の皆様から誤解を受けることのないよう、職員の服務管理を徹底し、制度の適切な運用を行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。   | すでに実施している    |
| 6<br>(1) | 2013/11/19 | 封書<br>葉書  | 要望       | 県の財政管理等について | 県の職員は無駄な出張と無駄な残業をして給与削減の埋め合わせをしていると聞きました。財政難の時、もっと厳しく管理してください。県民の血税です。さらに、一部の部はすごい海外出張と県外出張とすごい残業だそうですね。すぐ半分にしてください。それで、結果を出すべきです。来年の予算は出張代、残業代を半分にし、福祉へ回してください。  | 総務部  | 財政課                   | 本県の財政状況は極めて深刻な状況にあることから、平成25年度当初予算編成で従来の施策別財源配分制度の廃止や知事と部局長の協議の場の充実などの見直しを行ったことに加え、平成26年度当初予算編成においては、新たに、従来の一律のシーリングを見直し、少子化対策に資する施策を重点化施策として設定し、更なる選択と集中を図っています。こうした予算編成プロセスを円滑に運用することで、これまでの事業の成果を検証しつつ、県民ニーズや社会経済情勢の変化等を踏まえた部局横断的な優先度判断を行い、限られた財源を柔軟に無駄なく配分しメリハリのある予算をめざします。  | すでに実施している    |

|    |            |       |      |                      |  |       |            |   |              |
|----|------------|-------|------|----------------------|--|-------|------------|---|--------------|
| 7  | 2013/11/25 | 電子メール | 提案意見 | 動物愛護について             | 野良猫を逃がした三重県内の町職員が書類送検されるという記事を読みました。どうにも納得が行きません。逃がした人は悪くないように思いました。野良猫は人間の身勝手から出た事です。それを少しも考えずに糞害とか、作物を荒らすなどと言います。野良猫に文句を言ったり、捕まえていじめる人を逮捕してほしいと思っています。記事にあったNPO法人も、野良猫や野良犬の為になることを考えるのが先だと思います。それに、ペットショップをもっと厳しい基準で営業するような規制が必要だと思います。  | 健康福祉部 | 食品安全課      | 動物愛護管理に関し、ご意見をいただきありがとうございます。動物の所有者等は、動物の習性等に応じて適正に飼養し、人に危害を加えたり、迷惑を及ぼすことがないように管理する責任があり、県では、ホームページや広報誌などを活用して動物の適正飼養に関する啓発を行うとともに、適正飼養に関するリーフレットを作成し、講習会や啓発活動で配布したり、自治会等に回覧用として提供するなどしています。また、平成25年9月1日から「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正施行され、幼齢な犬猫の販売制限や動物を販売する際の現物確認・対面説明の義務化など、ペットショップ等の動物取扱業者に対する規制が強化されました。これからも市町や関係団体等と連携し、動物愛護意識の向上を図るとともに、適正飼養に関する啓発活動に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。 | すでに実施している    |
| 8  | 2013/11/20 | 電子メール | 提案意見 | 「健康づくり応援の店」等の認知度について | 「健康づくり応援の店」のなかに、禁煙でないお店があります。非喫煙者が、禁煙でない店に行くと、健康になるとお考えでしょうか。タバコの煙の中で、野菜を食べることは、不健康です。県民に重大な誤解を与える恐れがあると考えますが、いかがでしょうか。「煙のないお店」の認知度が低いと思います。三重県のHPから辿り着くのは難しいですし、「煙のないお店」の存在を知っていれば、「煙のないお店」で検索できますが、すでにご存じの方が検索出来ても、意味がないと思います。HPのメインページに出してはいかがでしょうか。  | 健康福祉部 | 健康づくり課     | 貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。「健康づくり応援の店」については、平成13年から、健康づくりをサポートする食環境づくりを進めるため、ヘルシーメニューの表示などを行う「健康づくり応援の店」の取組を行っています。栄養成分等の表示やヘルシーサービスの提供、健康情報の発信に積極的に取り組んでいただいています。「健康づくり応援の店」の登録時には、分煙状況を確認し、「たばこの煙の無いお店」についても申請を勧めています。今後取組を推進していきます。「たばこの煙の無いお店」については、平成18年から、終日完全禁煙の飲食店等を「たばこの煙の無いお店」として認定する制度を開始し、「ヘルシービーブルみえ・21」HP上で登録情報を公開していますが、登録情報がわかりやすいよう「最新・注目情報」に掲載するとともに、今後も啓発等の取組を推進していきます。  | 県民の声を受けて実施した |
| 9  | 2013/12/3  | 電子メール | 提案意見 | 道路構想について             | 先日、地図を見ていて閃いたことがありましたのでご提案申し上げます。鳥羽と三重県の将来の発展のため、三重県と愛知県伊良湖岬、静岡、関東方面へ直結することを想定した、東京のアクアラインのようなものを作る構想はありませんか。愛知県とも連携を取って頑張ってください。  | 地域連携部 | 交通政策課      | 国は昭和62年から、静岡県西遠地域から渥美半島、伊勢湾口を経て、志摩半島へと結ぶ構想道路として、伊勢湾口道路の検討・調査を進めていましたが、国の道路関係業務の見直しにより、平成20年度から伊勢湾口道路の調査等は打ち切られました。本県では、昭和63年に愛知県等の関係県や県内外の関係市町村で構成する伊勢湾口道路建設促進期成同盟会を設立し、国への要望活動等に取り組んできましたが、平成23年度に実施した三重県版事業仕分けにおいて不要と判断されました。現在、同盟会活動は休止していますが、今後、伊勢湾口道路に関する動きがあった場合に対応できるよう、国等の動きに注視していきます。  | 施策の参考とする     |
| 10 | 2013/11/25 | 電子メール | 提案意見 | パソコンの基本ソフトについて       | 報道で、地方自治体が所有しているパソコンの中で、2014年4月で更新サポートが切れる基本ソフトを搭載しているパソコンが25万台以上稼働していることを知りました。三重県内の自治体では、稼働状況はどのようになっているのでしょうか。三重県では、どのような対応をされているのでしょうか。この問題は、パソコンに限ったものではないと思うのです。設備及び機器の維持・管理・更新について、どのような考えを持っているのか聞かせて下さい。もし三重県内でも、この基本ソフトを搭載しているパソコンがあるのなら、無料で配布されている基本ソフトをCD又はDVDによる起動にて運用するというのはどうでしょうか。これなら、パソコンの環境を変更することなく利用できます。各種設定は、USBフラッシュメモリやSDメモリーカードに保存させるようにすればよいと思います。  | 地域連携部 | IT推進課      | このたびは、Windows XP搭載パソコンに関するご意見をいただき、ありがとうございます。ご指摘のとおり、Windows XPのサポートが来年（平成26年）4月で終了するため、それ以降もXPを使用し続けることは、ウイルス感染や情報漏えい等につながる恐れが増大し、セキュリティ上大変危険であると認識しています。このため、県では、各部署に対して、XPを使用しているパソコンについては、サポート終了期限までに、機器の更新やOSのバージョンアップを実施するよう指示し、取り組んでいます。また、県内の各市町に対しても、注意喚起に努めているところです。今後も、引き続き、OSやソフトウェアのサポート期限について、全庁的な注意喚起を行い、セキュリティ対策に万全を期していくこととしておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。              | すでに実施している    |
| 11 | 2013/12/2  | 電子メール | 要望   | 三重テラスへの要望について        | 先日、知事がTV出演されていた番組で紹介された三重テラスのレストランで食事をさせていただきました。際、いくつかお客様視点ではない内容がございました。下記3点がその内容です。・コース料理の中で、三重県産の食材が品切れのため、1皿は提案された代替メニューを注文しましたが、貧相なもので、隣の席で食べられている本来のメニューとはあまりに差があり、がっかりしました。・もう一皿は、料金を追加して三重ブランドの食材が使用されたメニューに変更しましたが、食材のサイズがとて小さく、レストランのサイトで紹介されていた同じメニューのものとは全く異なるもので、これにも失望しました。・入店時は席が1/3位埋まっている程度でしたが、注文した料理があまりにもサービスされるのが遅く苛立ちを感じました。レストランを営業されるにあたっては、常にお客様の満足を考えて営業していただきたく改善をお願いいたします。さらに厳しいことを言いますと、このお店は三重県の顔です。期待に添えない内容は、三重県の他の内容の宣伝効果にも影響しますので、十分ご配慮頂ければと思います。 | 雇用経済部 | 三重県営業本部担当課 | このたびは、「三重テラス」について貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。「三重テラス」の運営につきましては、お客様の声や専門家のご意見をもとに、運営事業者と協議のうえ、日々改善に努めているところです。いただきましたご意見につきましては、運営事業者とも共有させていただき、一層のサービスの向上に努めてまいります。今後も、皆様からのご意見をもとに、魅力ある「三重テラス」となるよう取り組んでまいりますので、ご支援いただきますようお願いいたします。   | すでに実施している    |
| 12 | 2013/11/22 | 電子メール | 提案意見 | 講演会について              | 新聞に掲載されていた地域再生プランナーの方の講演に関する記事は、職場でも近所でも話題になりました。皆が「三重のダメな現状と、三重の商店街や産業を活性化する方向性をズバリ指摘している」と感嘆していました。知事をはじめ、三重県職員と商店街関係者は、三重が活性化するためにも、私たち市民が幸せになるためにも、その方の話を絶対に聞くべきです。また、私たち市民も参加できる講演会の開催もぜひお願いしたいです。  | 雇用経済部 | サービス産業振興課  | このたびは、ご意見をいただき、ありがとうございます。商店街は買い物場だけでなく、地域住民にとって生活の場であり、地域コミュニティの場としての役割も担っています。こうした商店街を活性化するためには、地域の商店主、住民、市町等、多くの関係者が時間をかけ、地域の課題を共有して、解決に向けて、取り組んでいくといった地道なプロセスが、大変重要であると認識しています。このため、県では商店主等が行う各地域の勉強会等に参加して、地域のニーズ把握に努めるなど、地域と連携した商店街振興に取り組んでいるところです。ご意見をいただきました講師について、現時点では講演会を実施する予定はありませんが、県では今後とも、商店街に積極的に入り、地域の方々や地元市町等のさまざまなご意見をいただいて、商店街振興に向けた取組を進めてまいりますので、ご理解をよろしく願います。    | すでに実施している    |